

2025 年 5 月 12 日

半田市議会議長 様



住民の安全・安心を支える行政サービス体制・  
機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

政府は、「総人件費抑制」を前提とした「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づいて、毎年１％以上、５年間で５％以上の定員削減を現在もすすめています。

そのため、国の行政機関の現場では、正規職員を増やすことができず、かわりに非常勤職員が多く採用され、その数は約８万人にのぼっています。非常勤職員は基本的に任期１年で不安定な雇用のため、「官製ワーキングプア」と批判される事態となっており、地域経済にとっても小さくない影響を与えています。

憲法は国民の基本的人権を保障するうえで、国にその責務があることを定め、そのために行政機関、国立病院、試験・研究機関、裁判所など国の機関が設置されており、これらの機関の縮小や統廃合、公務員削減は、国の役割を放棄するものです。

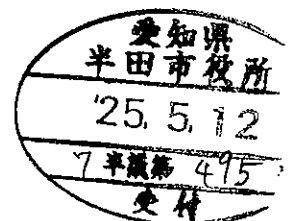
住民の暮らしといのちをまもるために、国の出先機関の予算・人員体制を強化するなど公務・公共サービス拡充が求められています。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 「行政機関の職員の定員に関する法律」（総定員法）を廃止するとともに、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を撤回し、柔軟な定員管理を実現するなど、国家公務員を大幅に増員すること。

以 上



陳-11

## 【意見書案③】

### 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書（案）

政府は、財政赤字の原因が公務員・公的部門職員の人件費にあるかのように主張し、公務員の削減をすすめると同時に、中央省庁再編、地方出先機関の統廃合や民営化・民間委託化などを推進してきた。その結果、1967年に約90万人だった国家公務員は30万人以下にまで減少した。愛知県内では、ハローワークや法務局出張所、国立病院、測候所の廃止・縮小・委譲などが実施され、これらは地方自治体にとっても重大な問題となる。

2024年6月には、「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」が10年ぶりに一部変更され、定員合理化目標数の割合が半減したが、2025年度機構・定員等審査結果では、増員が4,768人にとどまり、定員合理化や時限定員等の減員に伴い、実質的な定員は1,327人の純減となった。そのため、現場では正規職員が増やせず、そのかわりに非常勤職員が多く採用され、その数は約8万人にのぼっている。

憲法は国民の基本的な人権を保障するうえで、国にその責務があることを定め、そのために行政機関、国立病院、試験・研究機関、裁判所など国の機関が設置されており、これらの機関の縮小や統廃合、公務員削減は、国の役割を放棄するものである。

政府に期待するものは、新自由主義的な「行政改革」が招いた行政体制の脆弱性を是正するため、現在の定員管理政策を早急かつ抜本的に転換するとともに、各府省の基盤的業務に従事する職員を増員し、国民本位の行財政・司法を確立することである。

これらのことから住民の暮らしといのちをまもるために、国の出先機関の予算・人員体制を強化するなど行財政・司法の拡充が求められており、そのことは、住民の安全・安心をひろげることによって地域経済の活性化、自治体財政の充実をはかるうえでも喫緊の課題となっている。

よって、〇〇〇議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

#### 記

1. 「行政機関の職員の定員に関する法律」（総定員法）を廃止するとともに、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を撤回し、柔軟な定員管理を実現するなど、国家公務員を大幅に増員すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年 月 日

衆議院議長 宛

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

〇〇〇議会

議 長